

# 市川市教育振興大綱 (案)

平成 30 年 月

市 川 市



いつも新しい流れがある 市川

---

## 1. 大綱策定にあたって

---

社会が大きく変化していく時代です。子どもたちが大人になる頃の社会の姿を想像できますか。

あらゆる分野にICTが活用されることで、働き方やライフスタイルが変化し、新しい価値観が人々の豊かさをもたらすといわれます。また、医学の進歩や医療体制が充実することで、「人生100年時代」が到来すると予測されています。

このことは、私たちにどのような変化をもたらすのでしょうか。ICTの利活用が進み、教室での学び方が変わります。また、人間の仕事だと考えられてきた職種であっても、飛躍的に発展するAIにより、コンピュータに置き換わっていきます。求められる仕事の内容が変わるのです。このことが、健康長寿と相まって、教育・仕事・引退といった人生の各段階の継ぎ目をなくし、各人各様の人生が広がります。これまでの前提や常識がきっと大きく変わるでしょう。

そんな未来の社会を想像することは、難しいでしょう。

だからこそ、私たちは自分が将来何をしたいのか、何ができるのかを見つめ直すことが大切だと考えます。時代に合った新しいことをもう一度学んでみる。様々な人と協働し、試行錯誤しながら地域課題を解決すること。主体的に学び、果敢に挑戦することは、人生を豊かなものにすることでしょう。誰もが、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境をつくることで、大人も子どもも学び続け、様々な垣根を越えてイノベーションを起こす市川市民として、ともに未来に向かって歩んでまいりたいと思います。

本市は、「人間尊重」、「自然との共生」、そして「協働による創造」を基本理念とし、将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」の実現に向け、まちづくりを進めています。まちづくりの基本はひとづくりだと考えています。大きく変化する社会を生き抜くために必要な力を大人も子どもも身に付け、命輝く、豊かな人生を送るために、教育の役割は大きいと思います。

教育は、家庭・学校・地域が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことで成し得ることです。

家庭が担う教育の役割は重要です。子どもの自立心を育むことや、基本的な生活習慣を身に付けさせることなど、教育の役割を改めて見つめ直し、学校や地域とともに子どもを育ててほしいと思います。

学校教育における先生の役割は重要です。先生方には、学校への愛着と仕事への誇りを持って、子どもと保護者、並びに地域との間で信頼関係を築き、子どもの一人一人に寄り添ってほしいと思います。そして、「この学校で良かった」「この先生で良かった」「この学校が地域にあって良かった」と思われるような、学校運営や教育実践をお願いしたいと思います。

地域が担う教育の役割も重要です。地域が人を育てるということです。変化する社会に対応していくには、多様な個性や幅広い年齢層の人と関わりながら、様々な知恵を取り込み、利用できる資源を活用することが必要になります。生涯にわたり地域で学び、お互いの個性を受け止め、文化活動やスポーツなどを通して多くの人と積極的に交流し、豊かなつながりをもってもらいたいと思います。そのことで形成される地域コミュニティによって、学校と連携した地域の安全・安心が確保されることとなります。そして、地域の教育力で、子どもたちを育み、親子の育ちをあたたく見守ってほしいと思います。

本市には、約49万の方が暮らしています。個性や能力を誰もが伸ばせるようにするには、支援が必要な方に様々な方法で寄り添い、個々のニーズに適合する教育を提供することが必要になります。49万市民の個性を尊重し、夢と希望を大きく育てるために、目指すべき教育の方向性を教育委員会と共有し、取り組んでまいります。

平成30年 月

市川市長 村越 祐民

---

## 2. 大綱とは

---

市川市教育振興大綱(以下「大綱」といいます。)は、市長が定めることとされている、本市の教育振興に関する目標や施策の根本的な方針です。

大綱の策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第1条の3の規定に基づいて、市川市総合教育会議において市長と教育委員会が協議をし、策定後には遅滞なく公表することとなっています。

---

## 3. 大綱の対象期間

---

大綱の対象期間は、国が想定している対象期間が4～5年であることを考慮し、平成 31(2019)年度から4年間とします。

---

## 4. 大綱の目標

---

### 目標

自分らしく輝く力を持った人間味あふれる人の育成

変化の激しい社会を生き抜いていくには、生涯にわたって質の高い学びを重ね、互いに多様性を認め合いながら、自分の可能性を広げていくことが必要です。

そのためには、夢や希望に向かって自らの可能性を広げ自分らしく輝く力を持ち、個性的な感性を持ち豊かな創造性を発揮できる人間味あふれる人を育成していかなければなりません。

個に応じた学習や、言語や文化が異なる人々との交流など、様々な学び方を可能にし、障がいのある人や外国籍の人などを含めた誰もがともに学ぶことができる、環境づくりを進めます。また、生涯にわたって学び続けることのできる、未来を見据えた教育環境をハード面・ソフト面ともに整備し、質の高い教育を実現します。

一人一人に寄り添った豊かな学びを実現することで、誰もが自分の個性を伸ばすことができるようにします。

人の根幹となる豊かな人間性は、人と人との関わりの中でこそ育まれます。家庭・学校・地域の連携・協働による世代を超えた交流活動を推進し、豊かな人間性を育みます。

---

## 5. 大綱の基本方針

---

基本方針  
1

教育の未来環境を整備し、「質の高い教育」をつくります

AIやICTの飛躍的な発展は、個に応じた学びを可能にします。学びの生産性を高めることにより、そこで生み出された時間を他の学びに振り向けることも可能になります。さらに、ICTの利活用は、教育機会の格差解消にもつながります。

多様なニーズに対応するため、ICTの利活用を促進し、一人一人のニーズに対応した教育機会の提供や、個々の進度や到達目標に応じた学習の推進など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする教育環境を整備します。また、子どもたちの安全・安心の取組のために、ICTを利活用していきます。

さらに、グローバル化が進展していく社会では、言語や文化が異なる人々と協働していくことや、他者と交流し共生していくことが必要になります。ICTを利活用したネットワークによって交流を広げていく環境を整備することで、世界に目を向け、様々な人々との交流を通して、コミュニケーション能力を身に付けられる取組を進めます。

そして、市民の誰もが、生涯にわたって、人とつながり、楽しく学び、活動し、人生を豊かにしていくことができる「質の高い教育」をつくります。

基本方針  
2

豊かな学びで、「個性」を伸ばします

人には誰にでも、無限の可能性があります。年齢や性別、障がいの有無などで、その可能性が閉ざされることがあってはなりません。誰もが、夢や希望を持って、社会において、望んだ生き方を選択できることが必要です。それは、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画することにもつながります。

そのために、一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げることができるような学びが必要となります。

豊かな学びとは、一人一人が主体的に学ぶことです。これまでの学びを深めたり、学び直したりすることや、文化活動やスポーツに挑戦するなど、様々な形があります。

これまで以上に知識や能力を身につけ、磨き、個性を伸ばすことができるよう、豊かな学びの場を実現します。

そのために、一人一人のニーズに対応した教育機会の提供や、個々の進度、到達目標に応じた学習の推進など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする取組を進めます。

特に、障がいのある人が自らの可能性を広げていくために、教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を切れ目なく提供できるようにします。

基本方針  
3

地域コミュニティの中で、「豊かな人間性」を育みます

これからの社会においては、様々な分野で技術が発展しても、その技術を的確に利用しつつ、人間ならではの知恵や感性によって、創造性を発揮していくことが重要になります。

そのためには、知識や能力を身に付けることと豊かな人間性を備えることが必要です。豊かな人間性とは、多様性を認め合う心や自他ともに大切にできる心などの豊かな心と、自分の個性を伸ばし可能性を広げようとする意欲や気力を兼ね備えたものです。

豊かな人間性は、地域コミュニティを核としたあたたかい人と人との関わりや、文化・芸術・スポーツとのふれあいの中で育まれます。

そのために、家庭・学校・地域の連携・協働をさらに継続・発展させ、子どもも大人も地域で学び、地域で育っていく教育の実現に取り組めます。また、地域コミュニティや多様な主体とのネットワークづくりを促進し、協働する力や実践力などを育てていく体験活動を重視します。